

(様式1-2)新規評価シート

建設部 砂防課

事業名	地すべり対策		路河川名等	(地)八重河内			
事業毎の通番	1	市町村名	飯田市	箇所名(ふりがな)	八重河内(やえごうち)		
事業概要	事業目的	八重河内地区は、既設の石積みがはらむなどしており、地すべり対策を講じる必要がある。このため、横ボーリング工などを実施して地すべりを防止し、人家や市道を保全する。					
	しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)	事業実施の根拠法令等	地すべり等防止法			
	関連する事業、計画等						
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	人家24戸、市道南信濃167号線他2路線					
	着手年度	2020年度(令和2年)	事業期間	5年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)	
完成年度(見込み)	2024年度(令和6年)	費用対効果	21.6	国庫	その他	県債	一般財源
全体事業内容(主な工種)	横ボーリング工 L=1000m 法枠+鉄筋挿入工 N=50本		120,000	60,000	54,000	6,000	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	人家24戸、市道南信濃167号線他2路線、地区会館(応急避難施設)、集会所の保全 災害に強い道路					
	間接的効果(定量的・定性的)	土地利用の利便性が向上し地域の活性化が期待される					
評価の視点	必要性	○人家戸数:24戸 ○公共施設:市道南信濃23号線、167号線、276号線、地区会館(応急避難施設)、集会所 ○要配慮者利用施設:なし				評価	B
	重要性	○過去の災害履歴:平成30年に落石 ○交通遮断による地域経済への影響:大 ○地域防災計画上の位置付け:なし口				評価	B
	効率性	○費用対効果(B/C) : 21.57 ○事業期間:5年 ○工法検討:検討あり				評価	A
	緊急性	○地すべり滑動度:軽微な動きがる ○地すべり変状:変状あり ○下流の堰堤等の整備状況:なし				評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有:関係者を中心に周知 ○地元要望:協力的である ○地域合意:合意形成がはかられている。 ○住民との協働:予定されていない ○PDCA 事後・再評価からのフィードバック:再評価 課題等整理表 整理番号:1-4				評価	B
	所管課意見	地すべり現象が明確に現れており、地すべりブロック内の多くの人家への被害を防ぐため、早期に事業を実施する必要がある。			採択状況	総合評価	
技術管理室意見	所管課の意見が妥当であると判断する。			○	B		
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—	評価の決定	事業着手		

事業概要説明図表	【位置図、平面図、構造図等】		
			
			
事業周辺環境	①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	(地)八重河内地区は、昭和62年3月26日に区域指定され、対策工が整備されてきていた。近年において孕み出し等の変状が確認され、平成30年には落石も発生している。地区内を通る市道南信濃23号線と167号線は行き止まりの道路であり迂回路がなく安全確保が求められる。	
	②地域からの要望経緯及び地域の関わり	平成30年に被害はなかったが落石があり、要望が強くなった。	
	③事業説明等の経緯	平成30年8月9日に地元要望により現地調査を実施。	
	④他事業・プロジェクトとの整合、関連		
	⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	工事に伴う地形改変を極力少なくするよう計画。	
	⑥地域活性化への影響と配慮	対策後は、土地利用の利便性が向上し地域の活性化が期待される。また、安全な道路が確保される。	
	⑦その他	○実施設計において、コスト縮減、建設副産物縮減、工法検討等を検討する。	
事後・再評価からのフィードバック	地元要望後に現地立ち会いを実施するなど、事業の必要性等、地元の認知に努めている	事業代表地点の緯度経度	北緯:N 35° 17' 56" 東経:E 137° 55' 37"

(様式1-2)新規評価シート

建設部 砂防課

事業名	地すべり対策		路河川名等	(地)戸谷の腰		
事業毎の通番	2	市町村名	長野市	箇所名(ふりがな)	戸谷の腰(とやのこし)	
事業目的	当該箇所は平成29年10月の台風により、家屋に隣接する耕地に表層崩壊や亀裂変状が発生した。また、平成30年10月の降雨により隣接するブロックの民家軒先に小規模崩落が発生した。昭和50年代から平成初期には、横ポーリング工等による対策が実施されているが、今後の降雨において滑動が活発化する恐れがあることから、早急に地すべり対策を実施したい。					
しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)		事業実施の根拠法令等	地すべり等防止法		
関連する事業、計画等						
保全対象・範囲 受益対象・範囲	人家14戸、県道、市道					
着手年度	2020年度(令和2年)	事業期間	9年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)	
完成年度(見込み)	2028年度(令和10年)	費用対効果	6.9	国庫	その他	県債
全体事業内容(主な工種)	横ポーリング工 L=3,500m			200,000	100,000	90,000
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	人家14戸、県道、市道				
	間接的効果(定量的・定性的)	地域に生活する人々の安全・安心な生活空間を確保し、定住人口の減少や減災が期待される。				
評価の視点	必要性	○人家戸数 : 14件 ○公共施設 : 県道、市道 ○河川への土砂流入量 : 隣接する河川への土砂流入				評価
	重要性	○過去の災害履歴 : H29.10月台風、H30.10月降雨 ○交通影響 : 県道が遮断 ○地域防災計画上の位置付け : 避難路が遮断				評価
	効率性	○費用対効果(B/C) : 6.87 ○事業期間 : 9年間 ○工法比較検討 : 経済性、景観性の検討あり				評価
	緊急性	○地すべり活動度 : 軽微な動き ○地すべり変状 : 変状あり ○下流整備状況 : 整備なし				評価
	計画熟度	○情報共有 : 関係者を中心に周知 ○地域の取り組み : 協力的である ○地域の合意形成 : 事業目的について合意形成が図られている ○住民との協働 : 予定されていない ○PDCA 事後・再評価からのフィードバック : 再評価 課題等整理表 整理番号:1-4				評価
	所管課意見	地すべり現象が明確に現れており、地すべりブロック内の多くの人家への被害を防ぐため、早期に事業を実施する必要がある。				採択状況
技術管理室意見	所管課の意見が妥当であると判断する。				○	B
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—	評価の決定	事業着手	

事業概要説明図表	【位置図、平面図、構造図等】	
	位置図 	平面図 
事業周辺環境	【整備の必要性がわかる状況写真等】	
	Aブロックの小規模崩落 	Bブロックの変状 
	①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	当該区域は、梅木沢の右岸側に位置し昭和59年に地すべり防止区域に指定された。その後平成初期かけて横ポーリング工等の対策が実施されている。
	②地域からの要望経緯及び地域の関わり	平成29年10月の台風、翌年10月の降雨により地すべり変状が発生したことから、対策を望む地元要望がある。
	③事業説明等の経緯	近年の災害発生を受け、地元から対策を望む声が挙がっており、今後事業説明を実施する予定。
	④他事業・プロジェクトとの整合、関連	
	⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	工事に伴う地形改変を極力少なくするような計画を検討。
⑥地域活性化への影響と配慮	本事業により地域の安全度が向上し、付近の商業施設の活性化も期待される。	
⑦その他	コスト縮減、建設副産物縮減、工法検討等について記載	
事後・再評価からのフィードバック	地元への事業説明を実施することにより、事業の必要性等の認知に努めていく。	事業代表地点の緯度経度 北緯:N 36° 37' 40" 東経:E 138° 2' 25"

(様式1-2)新規評価シート

建設部 砂防課

事業名	地すべり対策		路河川名等	(地)花尾			
事業毎の通番	3	市町村名	上水内郡小川村	箇所名(ふりがな)	花尾(はなお)		
事業目的	花尾地すべり地区は、平成29年10月の台風により、民家敷地内の段差・沈下といった地すべり性の変状が確認された。また、平成30年7月の豪雨の際も地すべり性の変状が確認されている。このまま放置すれば変状がさらに拡大し周辺人家や道路等への被害が懸念される。このため地すべり対策工を実施し人家、村道等を保全し、民生の安全を図る。						
しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)		事業実施の根拠法令等	地すべり等防止法			
関連する事業、計画等							
保全対象・範囲 受益対象・範囲	人家11戸、村道						
着手年度	2020年度(令和2年)	事業期間	9年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)		
完成年度(見込み)	2028年度(令和10年)	費用対効果	5.3	国庫	その他	県債	
全体事業内容(主な工種)	横ポーリング工 ΣL=4000m 山腹水路工 L=500m			200,000	100,000	90,000	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的) 人家11戸、村道 間接的効果(定量的・定性的) 地域に生活する人々の安全・安心な生活空間を確保し、定住人口の減少や減災が期待される。						
評価の視点	必要性	○人家戸数 : 11戸 ○公共施設 : 村道 ○河川への土砂流入量 : 隣接する河川への土砂流入				評価	B
	重要性	○過去の災害履歴 : H29.10月台風、H30.7月降雨 ○交通影響 : 村道が遮断 ○地域防災計画上の位置付け : 避難路が遮断				評価	B
	効率性	○費用対効果(B/C) : 5.25 ○事業期間 : 6年間 ○工法比較検討 : 経済性、景観性の検討あり				評価	B
	緊急性	○地すべり活動度 : 顕著な動きがある ○地すべり変状 : 変状あり ○下流整備状況 : 整備なし				評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有 : 関係者を中心に周知 ○地域の取り組み : 協力的である ○地域の合意形成 : 事業目的について合意形成が図られている ○住民との協働 : 予定されていない ○PDCA 事後・再評価からのフィードバック : 再評価 課題等整理表 整理番号:1-4				評価	A
所管課意見	地すべり現象が明確に現れ、近接する人家及びブロック内の人家への影響が懸念されるため、地すべり対策事業を早期に実施する必要がある。				採択状況	総合評価	
技術管理室意見	所管課の意見が妥当であると判断する。				○	B	
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—	評価の決定	事業着手		

事業概要説明図表	【位置図、平面図、構造図等】		
	位置図	平面図	
事業周辺環境	現地状況写真		
	H30.7月の段差、沈下状況 ① ② ③ 末端の押し出し状況(正面より望む)		
	①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	当該区域は、薬師沢の左岸側に位置し昭和36年に地すべり防止区域に指定された。昭和から平成かけて横ポーリング工等の対策が実施されている。	
	②地域からの要望経緯及び地域の関わり	平成29年10月の台風、翌年7月の降雨により地すべり変状が発生したことから、対策を望む地元要望がある。	
	③事業説明等の経緯	近年の災害発生を受け、地元から対策を望む声が挙がっており、今後事業説明を実施する予定。	
	④他事業・プロジェクトとの整合、関連		
	⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	工事に伴う地形改変を極力少なくするような計画を検討。	
	⑥地域活性化への影響と配慮	本事業により歴史的砂防施設(薬師沢)へのアクセス道路の安全度が向上が期待される。	
⑦その他			
事後・再評価からのフィードバック	地元への事業説明を実施することにより、事業の必要性等の認知に努めていく。	事業代表地点の緯度経度	北緯:N 36° 37' 33" 東経:E 137° 59' 48"

(様式1-2)新規評価シート

建設部 砂防課

事業名	地すべり対策		路河川名等	(地)尾野山		
事業毎の通番	4	市町村名	上田市	箇所名(ふりがな)	尾野山(おのやま)	
事業目的	尾野山地すべり地区は、平成16年の台風豪雨時に集落内の住宅裏斜面に崩壊性地すべりが発生し、その後周辺部にも亀裂や押し出しなどの変状が顕在化したため、平成20年度から事業を実施し、平成30年度に概成となった。しかし、令和元年7月に人家の庭先に孕みが生じたため、このまま放置すれば変状がさらに拡大し周辺人家や道路等への被害が懸念される。よって地すべり対策工により人家107戸、公民館、県道、市道等を保全したい。					
しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)		事業実施の根拠法令等	地すべり等防止法		
関連する事業、計画等						
保全対象・範囲 受益対象・範囲	人家107戸、公民館、県道、市道、農道					
着手年度	2020年度(令和2年度)	事業期間	9年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)	
完成年度(見込み)	2028年度(令和10年度)	費用対効果	11.5		国庫	その他
全体事業内容(主な工種)	集水井 N=10基、法枠工 A=4,500m ²			820,000	410,000	369,000
					県債	一般財源
						41,000
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	人家107戸、公民館、県道、市道、農道				
	間接的効果(定量的・定性的)	地域に生活する人々の安全・安心な生活空間を確保し、定住人口の減少や減災が期待される。				
評価の視点	必要性	○人家戸数 : 107戸 ○公共施設 : 県道、市道、農道 ○河川への土砂流入量 : 隣接する河川への土砂流入				評価
						A
	重要性	○過去の災害履歴 : H16台風、R1.7豪雨 ○交通影響 : 県道、市道、農道が遮断 ○地域防災計画上の位置付け : 避難路が遮断				評価
						A
	効率性	○費用対効果(B/C) : 11.46 ○事業期間 : 9年間 ○工法比較検討 : 経済性、景観性の検討あり				評価
						A
緊急性	○地すべり活動度 : 軽微な動きがある ○地すべり変状 : 変状あり ○下流整備状況 : 整備済み				評価	
					B	
計画熟度	○事業情報の共有 : 関係者を中心に周知 ○地域の取り組み : 協力的である ○地域の合意形成 : 事業目的について合意形成が図られている ○住民との協働 : 予定されていない ○PDCA 事後・再評価からのフィードバック : 再評価 課題等整理表 整理番号:1-4				評価	
					B	
所管課意見	地すべり現象が明確に現れており、地すべりブロック内の多くの人家への被害を防ぐため、早期に事業を実施する必要がある。			採択状況	総合評価	
技術管理室意見	所管課の意見が妥当であると判断する。			○	A	
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—	評価の決定	事業着手	

事業概要説明図表	【位置図、平面図、構造図等】	位置図		平面図		
事業概要説明図表	【整備の必要性がわかる状況写真等】	R1.7の孕みだし状況		住宅土間コンクリートに生じた亀裂 (H30.11)		
事業周辺環境	①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	当該区域は、平成22年に地すべり防止区域に指定された。平成20年度から平成30年度にかけて横ポーリング工等の対策が実施されている。				
	②地域からの要望経緯及び地域の関わり	平成16年の台風、令和元年7月の降雨により地すべり変状が発生したことから、対策を望む地元要望がある。				
	③事業説明等の経緯	近年の災害発生を受け、地元から対策を望む声が挙がっており、今後事業説明を実施する予定。				
	④他事業・プロジェクトとの整合、関連					
	⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	工事に伴う地形改変を極力少なくするような計画を検討。				
	⑥地域活性化への影響と配慮					
	⑦その他					
事後・再評価からのフィードバック	地元への事業説明を実施することにより、事業の必要性等の認知に努めていく。	事業代表地点の緯度経度	北緯:N 36° 21' 45" 東経:E 138° 16' 17"			

(様式1-2)新規評価シート

建設部 砂防課

事業名	地すべり対策		路河川名等	(地)沓掛
事業毎の通番	5	市町村名	小県郡青木村	箇所名(ふりがな)
事業目的	令和元年東日本台風に伴う大雨により、小県郡青木村沓掛地籍において地すべりが発生し、(主)丸子信州新線の豆石橋が損壊し、通行止めになっている。早期復旧に向け、早急な事業着手が必要である。			
しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)	事業実施の根拠法令等	地すべり等防止法	
関連する事業、計画等	災害関連緊急地すべり対策事業			
保全対象・範囲 受益対象・範囲	人家18戸、公民館、県道、村道			
着手年度	2020年度(令和2年度)	事業期間	7年間	事業費(千円)
完成年度(見込み)	2026年度(令和8年度)	費用対効果	2.0	財源内訳(千円)
全体事業内容(主な工種)	アンカー工 N=72基、集水井工 N=12基 土留工 L=240m、横ポーリング工 L=3,650m	700,000	350,000	315,000 35,000
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	人家18戸、公民館、県道、村道		
	間接的効果(定量的・定性的)	地域に生活する人々の安全・安心な生活空間を確保し、定住人口の減少や減災が期待される。		
評価の視点	必要性	○人家戸数 : 18戸 ○公共施設 : 県道、市道、農道 ○河川への土砂流入量 : 相染川へ30万m3	評価	A
	重要性	○災害履歴 : 令和元年東日本台風(R1.10.12~13)に伴う大雨 ○交通影響 : 県道が通行止めの状態 ○地域防災計画上の位置付け : 青木側から鹿教湯病院へ迂回する必要がある。	評価	A
	効率性	○費用対効果(B/C) : 2.03 ○事業期間 : 7年間 ○工法比較検討 : なし	評価	A
	緊急性	○地すべり活動度 : 顕著な動きがある。 ○地すべり変状 : 変状あり ○下流整備状況 : なし	評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有 : 関係者を中心に周知(R1.11.22 通知文を配布) ○地域の取り組み : 協力的である ○地域の合意形成 : 事業目的について合意形成が図られている ○住民との協働 : 予定されていない ○PDCA 事後・再評価からのフィードバック : 再評価 課題等整理表 整理番号:1-4	評価	B
所管課意見	地すべり現象が明確に現れており、地すべりブロック内の人家、県道等への被害を防ぐため、早期に事業を実施する必要がある。	採択状況	総合評価	
技術管理室意見	所管課の意見が妥当であると判断する。	○	A	
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—	評価の決定
				事業着手

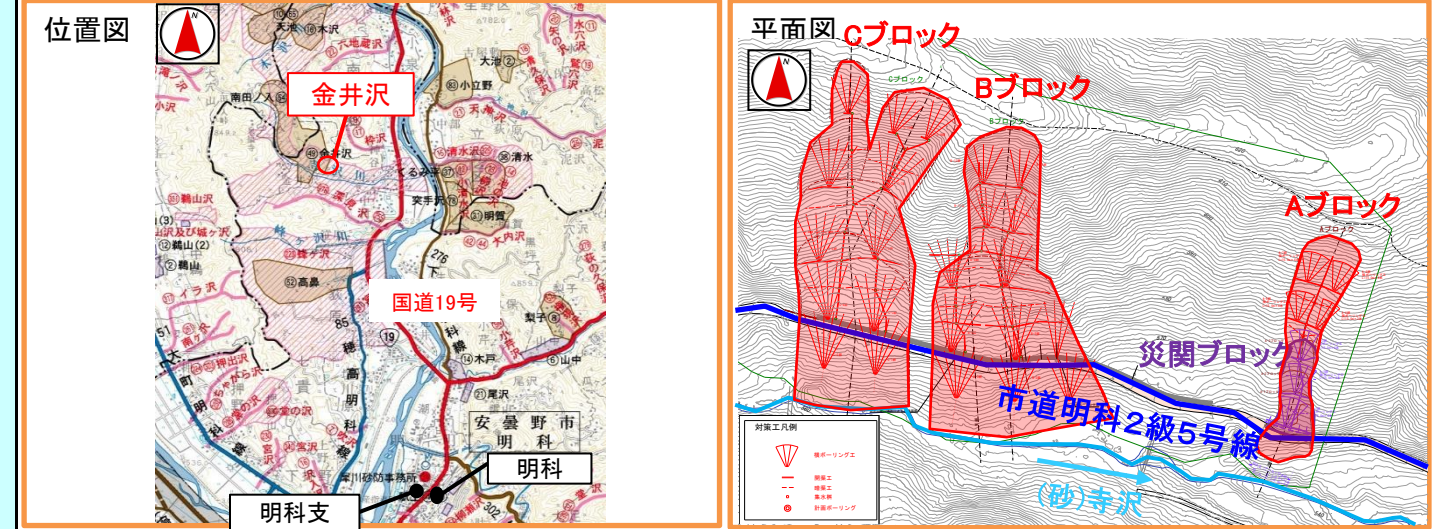
事業概要説明図表	【位置図、平面図、構造図等】		
	【整備の必要性がわかる状況写真等】		
事業周辺環境	①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	地すべり発生から当該区間は通行止めとなっている。令和2年に地すべり防止区域に指定する予定であり、令和元年度に採択された災害関連緊急地すべり対策事業により、応急対策として横ポーリング工を実施。	
	②地域からの要望経緯及び地域の関わり	令和元年東日本台風に伴う大雨により、地すべり変状が発生した。当該路線は、青木村と上田市丸子地域(鹿教湯)を結ぶ唯一の路線であるため、地すべり対策による早期開通が望まれている。	
	③事業説明等の経緯	令和元年11月22日に関係者(沓掛自治会)全員に、現状及び対策をまとめた文書を配布した。また、通行止め等について、青木村広報誌を通じて、村民へ周知している。	
	④他事業・プロジェクトとの整合、関連	令和元年東日本台風による災害関連緊急地すべり対策事業でAおよびBブロックの対策を予定。	
	⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	工事に伴う地形改変を極力少なくするような計画を検討している。	
	⑥地域活性化への影響と配慮	本事業により県道の早期開通を図り、観光等の活性化も期待される。	
	⑦その他		
事後・再評価からのフィードバック	地元への事業説明を実施することにより、事業の必要性等の認知に努めていく。	事業代表地点の緯度経度	北緯:N 36° 19' 42" 東経:E 138° 7' 14"

(様式1-2)新規評価シート

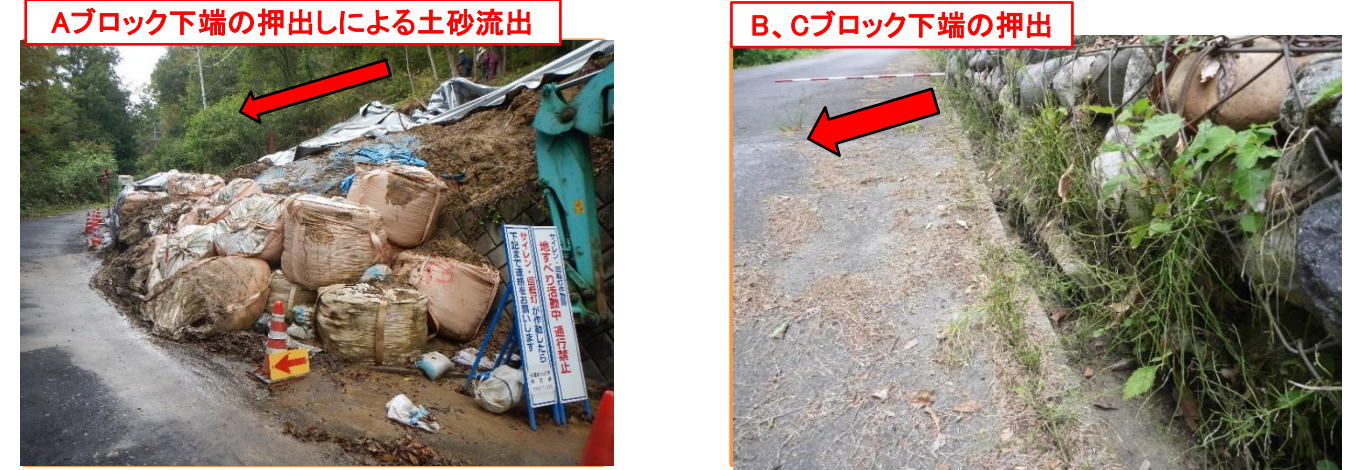
建設部 砂防課

事業名	地すべり対策		路河川名等	(地)金井沢		
事業毎の通番	6	市町村名	安曇野市	箇所名(ふりがな)	金井沢(かないざわ)	
事業目的	金井沢地区は、昭和42年3月頃より、継続的な滑動が確認され、昭和45年に地すべり防止区域に指定された。昭和45年から平成8年まで横ボーリング工、明暗渠工等の対策が講じられてきたが、令和元年東日本台風により、区域東側に隣接するAブロックにて、末端部が押出され、隣接する市道への土砂流出が発生した。このまま放置すれば変状がさらに拡大し、市道の崩落、斜面末端を流れる寺沢への土砂流出につながり、上流域の集落の孤立化、下流域の人家や道路等への被害が懸念される。この為、地すべり対策工を実施し、人家、国道等を保全し、民生の安全を図る。					
しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)		事業実施の根拠法令等	地すべり等防止法		
関連する事業、計画等	災害関連緊急地すべり対策事業					
保全対象・範囲 受益対象・範囲	人家64戸、国道19号(第一次緊急輸送路線)、市道、中村農業生活改善センター(避難場所)					
着手年度	2019年度(令和元年度)	事業期間	8年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)	
完成年度(見込み)	2026年度(令和8年度)	費用対効果	1.8	(千円)	国庫 90,000 県債 10,000 一般財源 10,000	
全体事業内容(主な工種)	横ボーリング工 L=3,000m、水路工 L=300m		200,000	100,000	90,000 10,000	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	人家64戸、国道、市道、避難所、災害に強い道路				
	間接的効果(定量的・定性的)	減災・定住人口の増加				
評価の視点	必要性	○人家戸数:64戸 ○公共施設:国道19号(第一次緊急輸送路線)、市道、中村農業生活改善センター(避難場所) ○要配慮者利用施設:なし			評価	B
	重要性	○過去の災害履歴:令和元年東日本台風(R1.10.12~13)による土砂流出 ○交通遮断による地域経済への影響:大 ○地域防災計画上の位置付け:あり(安曇野市防災計画・長野県防災計画)□			評価	A
	効率性	○費用対効果(B/C): 1.81 ○事業期間:9年 ○工法検討:検討あり			評価	A
	緊急性	○地すべり滑動度:顕著な動きがある ○地すべり変状:変状あり ○下流の堰堤等の整備状況:あり(概ね満砂)			評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有:関係者を中心に周知(R元.12.26事業説明会を開催) ○地域の取り組み:協力的である ○地域の合意形成:合意形成が図られている ○住民との協働:住民参加型の事業(防災体制の整備に住民参加が見込まれる) ○PDCA 事後・再評価からのフィードバック:再評価 課題等整理表 整理番号:1-4			評価	A
所管課意見	地すべり現象が明確に現れており、地すべりブロック内の人家の他、地域防災計画に位置づけられてい避難所及び緊急輸送路への被害を防ぐため、早期に事業を実施する必要がある。			採択状況	総合評価	
技術管理室意見	所管課の意見が妥当であると判断する。			○	A	
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—	評価の決定	事業着手	

【位置図、平面図、構造図等】



【整備の必要性がわかる状況写真等】



事業周辺環境	①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	金井沢地区は、昭和42年3月頃より、継続的な滑動が確認され、昭和45年に地すべり防止区域に指定された。昭和45年から平成8年まで横ボーリング工、明暗渠工等の対策が講じられてきたが、令和元年東日本台風により、区域東側に隣接するAブロックにて、末端部が押出され、隣接する市道への土砂流出が発生した。	
	②地域からの要望経緯及び地域の関わり	地元自治会より、令和元年度に要望有り。	
	③事業説明等の経緯	令和元年12月26日に事業説明会を開催。	
	④他事業・プロジェクトとの整合、関連	令和元年東日本台風による災害関連緊急地すべり対策事業でAブロック下段の対策を予定。	
	⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	立木伐採を最小限とする。	
	⑥地域活性化への影響と配慮	防災力の向上により、定住人口の減少を食い止めることが期待される。	
	⑦その他		
事後・再評価からのフィードバック	地元への事業説明を実施することにより、事業の必要性等の認知に努めていく。	事業代表地点の緯度経度	北緯:N 36° 23' 16" 東経:E 137° 54' 58"

(様式1-2)新規評価シート

建設部 砂防課

事業名	地すべり対策事業		路河川名等	(地)外沢
事業毎の通番	7	市町村名	北安曇郡小谷村	箇所名(ふりがな)
事業目的	当該地区は、昭和56年～61年にかけて地すべり対策工事を実施し、人家及び村道を保全してきた。地すべり対策施設の損傷とともに、地すべりの再活動が確認され、地すべり土塊の河道閉塞により上下流ともに甚大な被害が想定される。このため、新たに地すべり対策を実施することにより、(一)姫川沿線の集落および公共交通施設を守りたい。			
しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)	事業実施の根拠法令等	地すべり等防止法	
関連する事業、計画等				
保全対象・範囲 受益対象・範囲	保全対象: 人家26戸、施設18件、国道148号、村道、JR大系線			
着手年度	2019年度(令和元年度)	事業期間	10年間	事業費(千円)
完成年度(見込み)	2028年度(令和10年度)	費用対効果	2.2	財源内訳(千円)
全体事業内容(主な工種)	抑止杭工 N=10本、集水井工 N=3基、水路工 L=500m	事業費(千円)	800,000	国庫 400,000 県債 360,000 一般財源 40,000
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	人家26戸、避難所、国道148号、村道、JR大系線		
	間接的効果(定量的・定性的)	緊急輸送路・生活路線の安全、観光地の安全		
評価の視点	必要性	○保全人家戸数 : 人家26戸 ○保全公共施設 : 国道148号、村道、JR大系線 ○保全要配慮車利用施設 : 1件 ○避難所、避難路 : 道の駅おたり、国道148号(一次)	評価	A
	重要性	○過去の災害履歴 : 平成7年豪雨 ○交通遮断による地域経済への影響 : 影響度 大 ○地域防災計画上の位置付け : 地すべり防止区域	評価	A
	効率性	○費用便益費(B/C) : 2.22 ○事業期間 : 10年 ○工法等の比較検討 : 対策工詳細は今後	評価	B
	緊急性	○滑動度 : 顕著な動きがある ○地すべり変状 : 変状あり ○下流の堰堤等の整備状況 : あり(満砂&損傷有り)	評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有 : 市町村周知済み。 ○地域の取り組み : 協力的。 ○地域の合意形成 : 地すべり対策事業に理解がある。 ○住民との協働 : 地すべり防止区域内住民なし。 ○PDCA 事後・再評価からのフィードバック : 再評価 課題等整理表 整理番号:1-4	評価	B
所管課意見	地すべり現象が明確に現れており、地すべりブロック内の人家の他、緊急輸送路、鉄道等への被害を防ぐため、早期に事業を実施する必要がある。	採択状況	総合評価	
技術管理室意見	所管課の意見が妥当であると判断する。	○	A	
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—	評価の決定
				事業着手

事業概要説明図表	【位置図、平面図、構造図等】		
事業周辺環境	【対策趣旨】 地すべり上部にて地下水排除工を実施し、地すべり滑動の抑制を図るとともに、地すべり末端部の損壊した地すべり対策施設を復旧・再設置し、末端浸食の安定を図る。		
	【整備の必要性がわかる状況写真等】		
	①抑止杭損壊状況	②水路施設損壊状況	
	③地すべり下流状況		
	①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	平成31年に既存施設を調査したところ、施設の一部に損傷と機能不全、地形変動が確認された。地すべり滑動による崩壊により、(一)姫川の河道閉塞が生じた場合、上下流の地域に多大な被害が発生する危険があるため、大規模な対策事業の実施が求められる。	
	②地域からの要望経緯及び地域の関わり	集落の在住者がいないため、地域要望は無し。しかし、手入れをするため定期的に訪れる元住民があり、集落へ続く村道の維持を求められている。	
	③事業説明等の経緯	集落については過疎化と移転が進み、現在集落内での居住者はおらず、地元小谷村役場に対し事業説明を実施しており、快諾いただいている。	
④他事業・プロジェクトとの整合、関連			
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	UAVレーザー測量による地形測量を計画しており、立木や下草の伐採が不要となるため、周辺植生が保全される。		
⑥地域活性化への影響と配慮	下流域の集落と国道148号の保全に繋がり、道の駅を訪れる観光客の安全や生活路線・物流の確保に繋がる。		
⑦その他	当該箇所は大規模かつ複雑な地すべり機構を有しており、BIM/CIM活用により、効果的な対策検討を予定している。		
事後・再評価からのフィードバック	地元への事業説明を実施することにより、事業の必要性等の認知に努めていく。	事業代表地点の緯度経度	北緯:N 36° 49' 38" 東経:E 137° 54' 30"

(様式1-2)新規評価シート

建設部 砂防課

事業名	地すべり対策		路河川名等	(地)山田中			
事業毎の通番	8	市町村名	長野市	箇所名(ふりがな)	山田中(やまだなか)		
事業目的	山田中地すべり地区は、平成31年4月に、市道の路面に段差などの変状が確認された。その後の調査においても滑落崖や既設擁壁目地の開き、樹木の傾倒など地すべり性の変状が確認されている。このまま放置すれば変状がさらに拡大し周辺人家や道路などへの被害が毎年されるため、地すべり対策工を実施し人家、市道等を保全し、民生の安全を図る。						
しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)		事業実施の根拠法令等	地すべり等防止法			
関連する事業、計画等							
保全対象・範囲 受益対象・範囲	人家2戸、市道						
着手年度	2019年度(令和元年度)	事業期間	4年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)		
完成年度(見込み)	2022年度(令和4年度)	費用対効果	2.2	(千円)	国庫	その他	
全体事業内容(主な工種)	横ポーリング工 ΣL=1,000m 水路工 L=200m			60,000	30,000	27,000 3,000	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	人家2戸、市道					
	間接的効果(定量的・定性的)	地域に生活する人々の安全・安心な生活空間を確保し、減災が期待される。					
評価の視点	必要性	○人家戸数 : 2戸 ○公共施設 : 市道				評価	C
	重要性	○過去の災害履歴 : H31.4.26発生 ○交通影響 : 市道が遮断				評価	B
	効率性	○費用対効果(B/C) : 2.16 ○事業期間 : 4年間 ○工法等比較検討 : 経済性について検討あり				評価	A
	緊急性	○地すべり滑動度 : 顕著な動きがある ○地すべり変状 : 変状あり ○下流整備状況 : 整備なし				評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有 : 関係者を中心に周知 ○地域の取り組み : 協力的である ○地域の合意形成 : 合意形成が図られている ○住民との協働 : 予定されていない ○PDCA 事後・再評価からのフィードバック:再評価 課題等整理表 整理番号:1~4				評価	B
所管課意見	地すべり現象が明確に現れており、地すべりブロック内の人家、市道への被害を防ぐため、早期に事業を実施する必要がある。				採択状況	総合評価	
技術管理室意見	所管課の意見が妥当であると判断する。				○	B	
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—	評価の決定	事業着手		

事業概要説明図表	【位置図、平面図、構造図等】		
			
事業周辺環境	【整備の必要性がわかる状況写真等】		
	現地状況写真		
	① A-1ブロック中央 市道のクラック	② 市道のクラック接写	③ 側方浸食
			
			
			
	①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	当該区域は、地すべりの多発地帯となっており、昭和36年に地すべり防止区域に指定され、過去に横ポーリング工・アンカー工等の対策が実施されている。	
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	平成31年4月26日に地すべり変状が発生したことから、対策を望む地元要望がある。		
③事業説明等の経緯	災害発生後、令和元年5月27日に事業説明会を行い、地元から対策を望む声があがっている。		
④他事業・プロジェクトとの整合、関連			
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	工事に伴う地形改変を極力少なくするような計画を検討。		
⑥地域活性化への影響と配慮	本事業により山田中集落からの生活路線の確保に繋がる。		
⑦その他			
事後・再評価からのフィードバック	地元への事業説明を実施することにより、事業の必要性等の認知に努めていく。	事業代表地点の緯度経度	北緯:N 36° 39' 4" 東経:E 138° 6' 19"

(様式1-2)新規評価シート

事業名	地すべり対策		路河川名等	(地)神楽岡			
事業毎の通番	9	市町村名	上水内郡小川村	箇所名(ふりがな)	神楽岡(かぐらおか)		
事業目的	神楽岡地区は、上水内郡小川村に位置し、保全対象として人家2戸(うち、孤立1戸)及び村道を有し、地すべり多発地域である。平成21年7月には大規模な地すべりが発生し、唯一の道路である村道が被災し平成21年度から平成30年度まで地すべり対策事業を実施したが、令和元年東日本台風及びその後の降雨により再び村道において地すべりが発生した。当地区は地下水が豊富で、今後の降雨等において更なる斜面の変位が懸念されることから、早急に対策を実施し、民生の安全を図る。						
しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)		事業実施の根拠法令等	地すべり等防止法			
関連する事業、計画等							
保全対象・範囲 受益対象・範囲	保全人家2戸(うち、孤立1戸)、1級村道(村道12号)						
着手年度	2019年度(令和元年度)	事業期間	4年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)		
完成年度(見込み)	2022年度(令和4年度)	費用対効果	3.7	(千円)	国庫	その他	
全体事業内容(主な工種)	横ポーリング工 ΣL=1,200m、水路工 L=300m			80,000	40,000	36,000	
					36,000	4,000	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	保全人家2戸(うち、孤立1戸)、1級村道(村道12号)					
	間接的効果(定量的・定性的)	地域に生活する人々の安全・安心な生活空間を確保し、減災が期待される。					
評価の視点	必要性	○人家戸数 : 2戸(うち、孤立1戸) ○公共施設 : 1級村道(村道12号) ○河川への土砂流入量 : -				評価	C
	重要性	○過去の災害履歴 : 平成21年9月豪雨、令和元年東日本台風(R1.10.12~13) ○交通影響 : 村道が遮断 ○地域防災計画上の位置付け : 孤立予想地区				評価	B
	効率性	○費用対効果(B/C) : 3.68 ○事業期間 : 4年間 工法比較検討 : -				評価	A
	緊急性	○地すべり活動度 : 顕著な動きがある ○地すべり変状 : 変状あり ○下流整備状況 : 整備なし				評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有 : 関係者を中心に周知 ○地域の取り組み : 協力的である ○地域の合意形成 : 事業目的について合意形成が図られている ○住民との協働 : 予定されていない ○PDCA 事後・再評価からのフィードバック:再評価 課題等整理表 整理番号:1~4				評価	B
所管課意見	地すべり現象が明確に現れており、地すべりブロック内の人家、村道への被害を防ぐため、早期に事業を実施する必要がある。				採択状況	総合評価	
技術管理室意見	所管課の意見が妥当であると判断する。				○	B	
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	-	評価の決定	事業着手		

【位置図、平面図、構造図等】	
位置図	平面図
事業概要説明図表	
①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	当該区域は、昭和48年に防止区域の指定となっている古からの地すべり多発地帯である。平成21年には大規模な地すべりが発生し村道が被災した経緯がある。周辺には棚田が多く、地すべりの要因の一つである地下水が豊富であると推察される。令和元年東日本台風後に村道にクラックが確認され、地すべり活動が活発化する恐れがある。村道は周辺住民にとって唯一の道路であり、村道が崩落した場合は孤立化の恐れがある。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	村道の通行規制が生じていることから、対策を望む地元要望がある。
③事業説明等の経緯	近年の災害発生を受け、地元から対策を望む声が挙がっており、今後事業説明を実施する予定。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	工事に伴う地形改変を極力少なくするような計画を検討。地すべり施設(横ポーリング)は地中構造物が主であり、環境への負荷は極めて少ない。
⑥地域活性化への影響と配慮	
⑦その他	
事後・再評価からのフィードバック	地元への事業説明を実施することにより、事業の必要性等の認知に努めていく。
事業代表地点の緯度経度	北緯:N 36° 39' 07" 東経:E 137° 56' 00"

(様式1-2)新規評価シート

事業名	地すべり対策事業		路河川名等	(地)倉下	
事業毎の通番	10	市町村名	北安曇郡白馬村	箇所名(ふりがな)	
事業目的	倉下地区は、非常に大きな地すべり地形をしている。地域内の2本の断層により、地中で非常に複雑な破砕を受けているため、融雪期や降雨期に地すべり滑動が活発化する傾向にある。地すべり区域内には多くの民家や村道があり、また下流保全対象区域には、国道、JR等の交通機関及び学校など、重要な施設が存在している。今後地すべりの崩壊により大量の土砂が流出した場合、下流保全対象に甚大な被害が懸念される。平成初期より地すべり対策施設の整備を進め、一旦概成となったが、R1.6月末にAブロックの上部にて法面小崩壊に伴う村道への落石が確認されたため、地すべり調査を行ったところ、Aブロックでの地すべり変位が確認されたため、対策を実施し安定を図りたい。				
しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)	事業実施の根拠法令等	地すべり等防止法		
関連する事業、計画等					
保全対象・範囲 受益対象・範囲	保全対象: 人家101戸、JR大系線、国道148号、村道、公民館				
着手年度	2020年度(令和2年度)	事業期間	6年間	事業費(千円)	
完成年度(見込み)	2025年度(令和7年度)	費用対効果	16.2	財源内訳(千円)	
全体事業内容(主な工種)	集排水ボーリング工 ΣL=3,000m 押さえ盛土工 V=2,000m ³	事業費(千円)	300,000	国庫 150,000 その他 県債 135,000 一般財源 15,000	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的) 人家101戸、JR大系線、国道148号、村道、公民館				
	間接的効果(定量的・定性的) 物流路線・緊急輸送路・生活路線の安全、観光地の安全				
評価の視点	必要性	○保全人家戸数 : 人家101戸 ○保全公共施設 : 国道148号、村道、JR大系線 ○保全要配慮車利用施設 : なし ○避難所、避難路 : 道の駅あたり、国道148号(一次)			評価 A
	重要性	○過去の災害履歴 : 平成2年以降地すべり(災害関連緊急地すべり対策:H11~H13) ○交通遮断による地域経済への影響 : 影響度 大 ○地域防災計画上の位置付け : あり			評価 A
	効率性	○費用便益費(B/C) 16.21 ○事業期間 : 6年 ○工法等の比較検討 : 対策工詳細は今後			評価 A
	緊急性	○滑動度 : 軽微な動きがある ○地すべり変状 : 変状なし ○下流の堰堤等の整備状況 : なし			評価 A
	計画熟度	○事業情報の共有 : 市町村および地元地区周知済み。 ○地域の取り組み : 市町村、地元共に協力的。 ○地域の合意形成 : 地すべり対策事業に理解がある。 ○住民との協働 : 特段なし。			評価 B
所管課意見	地すべり現象が明確に現れており、地すべりブロック内の多くの人家の他、緊急輸送路、鉄道等への被害を防ぐため、早期に事業を実施する必要がある。			採択状況 ○	
技術管理室意見	所管課の意見が妥当であると判断する。			総合評価 A	
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—	評価の決定 事業着手	

事業概要説明図表	【位置図、平面図、構造図等】	
	位置図	平面図・全景写真
	①地すべり頭部崩壊状況	②排水トンネル内クラック状況
	③地すべり全景	【対策趣旨】 Aブロックを中心に地下水排除工を実施し、地すべり滑動の抑制を図るとともに、地すべり全体の集水能力を向上させ、地すべりの安定を図る。
	事業概要説明図表	
	①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	平成2年頃より地形変状が確認されはじめ、平成7年に地すべりに起因するものと判断された。平成10年に「倉下地区地すべり対策総合解析検討委員会」を設置。A,C,Dブロックは、平成11~13年にかけて災害関連緊急地すべり対策事業が実施され、Eブロックは平成13~19年および平成24~28年にかけて対策を実施している。令和元年6月末にAブロック上部にて法面の小崩壊に伴う村道への落石を確認。地すべり滑動の傾向が見られたため、対策の必要性が高まる。
	②地域からの要望経緯及び地域の関わり	当該地区は、有限会社どんぐりが運営するペンションおよび別荘地として、多くの人が住んでおり、地すべり活動による住民生活および観光への影響が非常に大きい場所となる。地区の管理者である(有)どんぐりを中心に地すべり対策事業について協力的であり、地区内に変状が確認された際には白馬村役場と合わせて要望がある。
③事業説明等の経緯	平成初期の地すべり活発化から継続的に対策工を進めており、地すべり対策事業に対する理解がある。新規計画等については、その都度(有)どんぐりや区長、役場を通して周知している。	
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	現時点では特になし。	
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	過去の地すべり対策事業で設置した集水井を活用した対策工を検討しており、基本的には周辺環境へ影響を与えない。地表部での作業については、騒音により周辺居住者に迷惑がかからないよう、事前に関係者((有)どんぐりなど)と調整している。	
⑥地域活性化への影響と配慮	地すべり対策により倉下地区の安全を確保することで、より多くの別荘地利用者を迎えることができ、登山客やスキー客の誘致に貢献できる。また、崩壊土砂の(一)松川への流出と河道閉塞を防ぐことで、下流の(国)148号松川橋とその下流にあるJR橋を守ることにつながり、大北地域の主要交通路線の確保に貢献する。	
⑦その他	当該箇所はとて大規模な地すべりを有している。	
事後・再評価からのフィードバック	地元への事業説明を実施することにより、事業の必要性等の認知に努めていく。	事業代表地点の緯度経度 北緯:N 36° 43' 00" 東経:E 137° 50' 33"